



月別申立て・決定状況

(平成20年1月31日現在)

		検察官の 申立て	地方裁判所の決定				決定 合計	申立て取 下げ
			入院決定	通院決定	医療を行わ ない決定	申立却 下決定		
平成17年	7月	10	0	0	0	0	0	0
	8月	17	0	0	0	0	0	0
	9月	30	4	1	0	0	5	0
	10月	28	15	2	2	1	20	0
	11月	28	10	9	3	2	24	0
	12月	28	21	7	2	1	31	0
平成18年	1月	30	14	8	3	0	25	0
	2月	31	18	4	2	0	24	0
	3月	37	15	9	11	3	38	0
	4月	24	13	9	7	0	29	0
	5月	36	12	11	5	1	29	1
	6月	35	17	7	6	1	31	0
	7月	21	21	6	8	1	36	0
	8月	30	15	3	9	0	27	0
	9月	26	16	8	4	1	29	0
	10月	27	17	4	5	1	27	1
	11月	30	15	6	3	0	24	0
	12月	41	18	5	5	1	29	1
平成19年	1月	25	16	3	4	0	23	0
	2月	39	23	3	11	1	38	1
	3月	54	22	6	8	1	37	0
	4月	28	21	1	6	2	30	1
	5月	28	21	9	9	0	39	0
	6月	44	24	14	4	1	43	0
	7月	28	13	10	6	0	29	0
	8月	38	17	3	3	1	24	0
	9月	37	22	5	7	2	36	1
	10月	40	24	10	7	2	43	1
	11月	34	26	6	7	2	41	2
	12月	49	21	5	3	4	33	0
平成20年	1月	20	15	8	6	1	30	0
合計		973	506	182	156	30	874	9

\* 把握している限りの数値である。



ブロック	都道府県	申立件数	終局件数	係属事件数	入院決定	通院決定	不処遇決定	却下決定	取下げ
	合計	973	883	94	506	182	156	30	9
北海道	札幌	28	26	3	10	10	6		
	函館	7	4	2	4				
	旭川	5	5	1	4		1		
	釧路	4	3	1	1	1	1		
東	青森県	13	13	0	12		1		
	岩手県	15	13	2	7	2	3	1	
	宮城県	11	11	0	10		1		
	秋田県	6	6	0	3		3		
北	山形県	11	9	2	6	3			
	福島県	10	10	0	7	3			
関東信越	茨城県	33	30	3	17	9	3		1
	栃木県	13	13	0	7	3	2		1
	群馬県	9	7	2	6	1			
	埼玉県	67	58	10	40	5	12		1
	千葉県	37	35	2	24	8	3		
	東京都	104	94	10	60	9	18	6	1
	神奈川県	66	58	8	28	12	7	8	3
	新潟県	22	21	1	13	5	3		
	山梨県	7	5	2	1	4			
	長野県	13	11	2	7	1	2		1
	富山県	5	6	0	2	1	2	1	
東海北陸	石川県	10	9	0	7	1	1		
	岐阜県	12	11	1	8	2	1		
	静岡県	33	28	5	22	3	2	1	
	愛知県	49	47	2	31	4	11	1	
	三重県	12	11	1	4	5	1	1	
	福井県	6	4	2	2	2			
近畿	滋賀県	5	6	0	4	2			
	京都府	21	21	0	9	3	9		
	大阪府	56	51	5	25	22	3	1	
	兵庫県	39	36	3	15	11	10		
	奈良県	4	4	0		2	2		
	和歌山県	11	11	1	7	2	2		
中国	鳥取県	4	3	1		1	1	1	
	島根県	6	6	0	3	1	2		
	岡山県	10	8	2	1	3	4		
	広島県	41	35	6	17	9	8	1	
	山口県	7	7	0	2		3	2	
四国	徳島県	5	5	0	3	1	1		
	香川県	12	8	4	1	6	1		
	愛媛県	10	9	1	3	3	3		
	高知県	10	9	1	5		4		
九州	福岡県	35	31	4	15	6	5	4	1
	佐賀県	1	1	0		1			
	長崎県	13	14	0	8	1	5		
	熊本県	18	18	0	10	5	3		
	大分県	4	4	0	1	2	1		
	宮崎県	8	8	0	6	1		1	
	鹿児島県	17	16	1	9	3	3	1	
沖縄県	28	24	3	19	3	2			

\* 把握している限りの値である。

検察官により心神喪失者等医療観察法の申立てをされた対象者

平成20年1月31日現在

刑事処分	人員
不起訴処分に基づく申立て	845
確定裁判に基づく申立て	128
合 計	973

性別	人員 ( 割合 )
男	720 ( 74.0% )
女	253 ( 26.0% )

対象行為	人員
放火等(2条2項1号)	278
強制わいせつ, 強姦等(2条2項2号)	57
殺人等(2条2項3号)	251
傷害(2条2項4号)	348
強盗等(2条2項5号)	60
合 計	994

年齢	人員 ( 割合 )
20~29	184 ( 18.9% )
30~39	266 ( 27.3% )
40~49	216 ( 22.2% )
50~59	177 ( 18.2% )
60~69	93 ( 9.6% )
70~	37 ( 3.8% )

\* 把握している限りの数値である。

\* 対象行為別は, 延べ人員であり, 複数の種類の行為を行った者はそれぞれに計上されている。

保護観察所の長による処遇終了等の申立て・地方裁判所の決定状況(月別)

(平成20年1月31日現在)



	処遇終了の申立て				通院期間延長の申立て				(再)入院の申立て							
	申立て	地方裁判所の決定			申立て	地方裁判所の決定			申立て	地方裁判所の決定					申立て 取下げ	
		棄却決定	処遇終了 決定	却下決定		通院期間 延長決定	処遇終了 決定	却下決定		(再)入院 決定	棄却決定	うち、通 院期間 延長決 定のある もの	処遇終了 決定	却下決定		
平成17年7月～18年6月	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
平成18年	7月	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	8月	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	9月	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	10月	1件	0件	2件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	11月	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	12月	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
平成19年	1月	1件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	2月	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	3月	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	4月	3件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	5月	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	6月	2件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	7月	4件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	8月	2件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	9月	0件	0件	5件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	10月	2件	0件	2件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	11月	3件	0件	2件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
	12月	5件	0件	2件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
平成20年	1月	2件	0件	3件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
合計	27件	0件	22件	0件	0件	0件	0件	0件	4件	2件	0件	0件	0件	0件	0件	

(注) 上記表のほか、平成19年7月に本人が処遇終了を申し立て、同年8月に取下げにより終了した事案が1件ある。





## 処遇終了等の申立てを行った精神保健観察対象者について

平成20年1月31日現在

刑事処分	処遇終了	(再)入院
検察官の申立てが不起訴処分によるもの	23	3
検察官の申立てが確定裁判によるもの	4	1
合計	27	4

性別	処遇終了	(再)入院
男	17	3
女	10	1
合計	27	4

対象行為	処遇終了	(再)入院
放火等(2条2項1号)	8	0
強制わいせつ, 強姦等(2条2項2号)	1	0
殺人等(2条2項3号)	5	2
傷害(2条2項4号)	11	2
強盗等(2条2項5号)	3	0
合計	28	4

申立て時年齢	処遇終了	(再)入院
20~29	3	1
30~39	9	1
40~49	8	1
50~59	4	0
60~69	1	1
70~	2	0
合計	27	4

注)「処遇終了」において、「傷害」と「強盗等」に重複計上した事案が1件ある。